

# 法政大学高等学校同窓会規約

## 第1章 総則

### 第1条 (名称)

本会は法政大学高等学校同窓会と称し、事務所を東京都三鷹市牟礼4-3-1  
法政大学中学高等学校内におく。

### 第2条 (目的)

本会は会員相互の親睦をはかり、互助の実をあげると共に、母校の発展に  
寄与することを目的とする。

## 第2章 会員

### 第3条 (会員)

本会は次の会員によって組織される。

#### (1) 正会員

法政大学高等学校・旧法政中学校・旧法政大学商業学校第一本科・  
法政大学第一高等学校・法政大学第一高等学校第二部の卒業生。  
その他中途退学者で、会員よりの推薦者で役員会の承認を得た方。

#### (2) 特別会員

法政大学高等学校・旧法政中学校・旧法政大学商業学校第一本科・  
法政大学第一高等学校・法政大学第一高等学校第二部の現旧教職員。

## 第3章 役員

### 第4条 (役員及び委員)

1. 本会に次の役員及び委員をおく。

(1) 名誉会長 1名

(2) 会長 1名

(3) 副会長 若干名

(4) 委員長 各委員会に1名

(5) 副委員長 各委員会に若干名

(6) クラス委員長 卒業年次別のクラス委員の代表1名

(7) クラス委員 卒業年次別の各クラスから1～2名

(8) クラブ委員 各クラブのOB・OG会から若干名

(9) 会計監査 2名

2. 役員及び委員の任期は3年とする。但し再任することができる。

#### 第5条 (役員及び委員の選任)

役員及び委員の選任については、次の通り定める。

- (1) 名誉会長は法政大学中学高等学校校長とする。
- (2) 会長・副会長は正会員の中から、役員、委員の推薦に基づき、総会において決定する。
- (3) 委員長は正会員の中から、会長の推薦に基づき、総会において決定する。
- (4) 副委員長は正会員の中から、会長の推薦に基づき、役員会において決定する。
- (5) クラス委員長はクラス委員の互選により決定し、会長に報告する。
- (6) クラス委員はクラス会員の互選により決定し、会長に報告する。
- (7) クラブ委員はクラブOB・OG会員の互選により決定し、会長に報告する。
- (8) 会計監査は正会員の中から、役員、委員の推薦に基づき、総会において決定する。

#### 第6条 (役員及び委員の職務)

1. 会長は本会を代表し、会務を統括し、総会・委員総会の議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、1名がこれに代わる。
3. 委員長・副委員長は担当業務の企画立案・審議・運営に当たる。
4. クラス委員長はクラス委員を統括し、運営に当たる。
5. クラス委員はクラスを統括し、運営に当たる。
6. クラブ委員はクラブOB・OG会と同窓会との連携をはかる。
7. 会計監査は会計事務その他を監査する。

#### 第7条 (欠員の補充)

1. 役員及び委員長・副委員長に欠員を生じ、業務に支障をきたした時は役員会の合議により補充することができる。
2. 補充者の任期は、前任者の在任期間とする。

#### 第8条 (その他の役員)

本会に顧問、相談役、参与をおくことができる。

#### 第9条 (会議)

本会の円滑な業務推進のため、次の会議を行う。

- (1) 総会  
原則として3年に1回、会長がこれを招集し、役員人事・規約の改廃等

重要な事項について審議し、あわせて現況を報告する。なお会長は必要に応じてこれを招集することができる。

(2) 委員総会

毎年1回、会長がこれを招集し、事業報告・会計報告などを行う。役員を選任、規約の制定・改廃等、重要な総会付議事項について審議する。

(3) 決議

会議の議事は、出席した会議構成員の過半数の同意をもって決する。

## 第4章 事業

### 第10条 (事業)

本会は第2条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 親睦のための集会等の開催。
- (2) 会報の発行。
- (3) その他必要な事業。

## 第5章 会計

### 第11条 (入会金及び年会費)

1. 本会の運営及び事業費は、正会員加入時の入会費並びに寄付金によって運営する。
2. 入会金額及び年会費額は細則によって定める。

### 第12条 (会計年度)

会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日迄とする。

### 第13条 (規約の改廃)

本規約の改廃については、総会の決議を経なければならない。

### 付則

1. 本規約は昭和33年6月から実施する。
2. 昭和54年6月24日 一部改正
3. 平成 8年6月29日 一部改正
4. 平成19年6月 4日 一部改正
5. 令和 2年9月 12日 一部改正